

個人住民税の定額減税について

日本経済をデフレに後戻りさせないための措置の一環として、令和6年度税制改正において、令和6年分の所得税および令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されることとなりました。

個人住民税の定額減税の概要は以下のとおりです。

対象となる方

○前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者

減税額

○本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円 参考：所得税3万円

- ※1 定額減税の対象となる方は、国内に住所を有する方に限ります。
- ※2 同一生計配偶者および扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。
- ※3 控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の方がいる場合は、令和7年度分の個人住民税において1万円の定額減税が行われます。

徴収方法(令和6年度分)(定額減税の対象となる方)

①給与所得に係る特別徴収

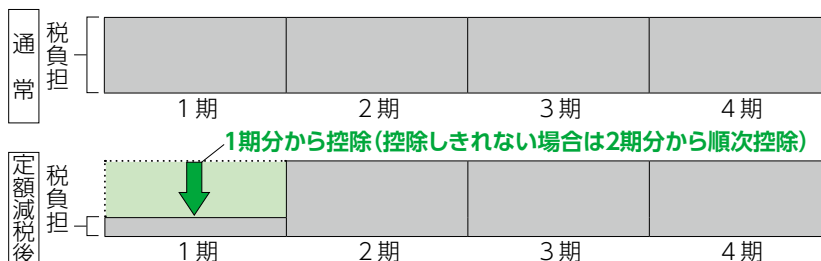
(給与所得者の方)

- ▶令和6年6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和6年7月分～令和7年5月分の11か月で徴収されます。



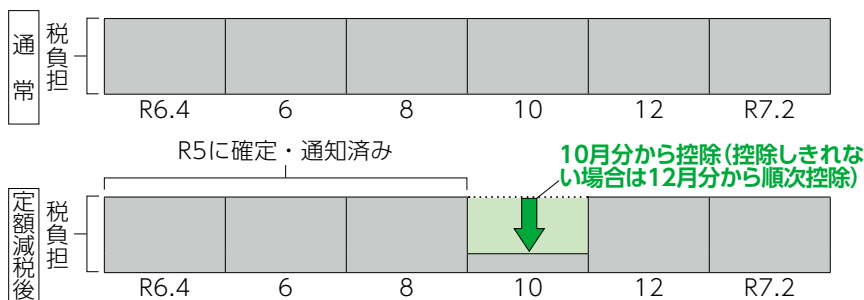
②普通徴収(事業所得者等の方)

- ▶定額減税「前」の税額をもとに算出された第1期分(令和6年6月分)の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分(令和6年8月分)以降の税額から、順次控除されます。



③公的年金等に係る所得に係る特別徴収(年金所得者の方)

- ▶定額減税「前」の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、令和6年10月分以降の特別徴収税額から、順次控除されます。



その他

- 減税額については、納税通知書の裏面または特別徴収税額通知書の摘要欄に記載があります。
- 定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます。
- 減税しきれない場合は、別途給付金(調整給付)が支給されます。給付金の詳細は内閣官房ホームページ「[新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html)」をご参照ください。
(<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html>)
- 所得税(国税)の定額減税の詳細は、[国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」](https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm)をご参照ください。
(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>)

問=税務課 ☎739-3417

案内一般

6月は「就職差別撤廃月」です

《しない させない 就職差別》
就職の面接で、本人や家族の出身地・職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆さんのご理解をお願いします。

【就職差別110番】
採用面接時等の差別について、相談、関係機関の紹介等を行います。

問Ⅱ大阪府商工労働部雇用推進室
☎06・6210・9518
午前9時30分～午後5時30分（開庁日をのぞく）

木造住宅の耐震に関する補助金の交付申請の受付を開始します

木造住宅の耐震に関する補助の受付を、6月3日（月）より開始します。

※事前受付はできません。

本町では、昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅に対し耐震に係る費用の助成を行っています。

昭和56年5月31日までの旧耐震基準では、「震度5強程度の地震ではほとんど損傷しないこと」が求められていましたが、阪神・淡路大震災では、旧耐震基準の建物に倒壊等の被害が特に集中しました。

昭和56年6月1日以降の新耐震基準では、「震度6強に達する程度の地震で倒壊・崩壊しないこと」が求められています。

一概に旧耐震基準の木造住宅がすべて危険とは言えません。また、新耐震基準により建てられたからといって、安全の保証があるわけでもありません。

建築基準法が定めているのは、あくまで建物の安全に関する最低限の基準です。

ご自宅が昭和56年5月31日以前に建てられたものなら、まずは耐震診

断を受け、早めの地震対策を検討しましょう。

▼一度は「耐震診断」

耐震診断は建物の基礎や壁、梁などを確認し、大規模な地震に対する建物の安全性を評価します。建物の強さを「評点」という数値で表します。

耐震診断補助 ※最高5万円

▼しっかり「耐震設計」

耐震診断の結果が評点1.0未満であった場合、評点が1.0以上となるように、建築士等に耐震設計書の作成を依頼しましょう。

※設計補助は改修を実施することが補助要件です。

耐震設計補助 ※最高10万円

▼安心の「耐震改修工事」

耐震設計書を基に耐震改修工事を行い、建物を強くしましょう。

耐震改修補助 ※最高40万円

※いずれも1戸当たりの補助額

助成を受けるには耐震診断・設計・改修を行う業者の条件や建物所有者の所得制限があります。

また、補助受付数には限りがあり、先着順となります。

問Ⅱ都市計画課
☎739・3425

※耐震診断補助に関する問合せ等については、吉川支所では行っていません。対応は都市計画課のみです。

●評点

倒壊しない	1.5以上
一応倒壊しない	1.0～1.5未満
倒壊の可能性がある	0.7～1.0未満
倒壊の可能性が高い	0.7未満

評点が1.0未満の場合は、耐震改修をしましょう。

●費用の目安

耐震診断	55,000円程度
耐震設計	15～25万円程度
耐震改修工事	100～300万円程度

費用は木造2階建て（100㎡）戸建住宅の場合です。内容により、費用が変動します。

令和5年度 情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

■情報公開制度の運用状況

- ①情報開示請求件数 25件
- ②情報開示請求の処理内訳

実施機関	処理件数	処理内訳							審査請求
		開示	部分開示	不開示	不存在	応答拒否	取下げ	検討中	
町長	20	7	12	1					
教育委員会	2	1	1						
選挙管理委員会									
監査委員	1		1						
公平委員会									
農業委員会									
固定資産評価審査委員会									
議会	2		1		1				
計	25	8	15	1	1	0	0	0	0

③情報開示の実施方法

区分	実施件数
閲覧	
写しの交付	16
閲覧および写しの交付	
写しの送付	7
計	23

※処理件数とは、開示請求に対する決定等の件数をいいます。1件の開示請求に対し、対象公文書を管理する所属が複数あり、それぞれが個別に決定等の処理を行う場合は、処理件数が請求件数を上回るようになります。

■個人情報保護制度の運用状況

- ①個人情報開示請求件数 4件
- ②個人情報開示請求の処理内訳

実施機関	処理件数	処理内訳							審査請求
		開示	部分開示	不開示	不存在	応答拒否	取下げ	検討中	
町長	4	3	1						
教育委員会									
選挙管理委員会									
監査委員									
公平委員会									
農業委員会									
固定資産評価審査委員会									
議会									
計	4	3	1	0	0	0	0	0	0

③情報開示の実施方法

区分	実施件数
閲覧	
写しの交付	3
閲覧および写しの交付	
写しの送付	1
計	4

※処理件数とは、開示請求に対する決定等の件数をいいます。1件の開示請求に対し、対象公文書を管理する所属が複数あり、それぞれが個別に決定等の処理を行う場合は、処理件数が請求件数を上回るようになります。

問 = 総務課 ☎739-3415

令和6年度 行政連絡協議員名簿

行政連絡協議員は、町行政の円滑化と町内各地区との連絡を緊密にして、自治振興を図る目的を持って、町が各地区の自治会長に委嘱しています。今年度は、次の方々に委嘱を行いました。

(敬称略)

(敬称略)

(敬称略)

地区名	氏名
余野	かみにし 上西 治
川尻	いらい 乾 克己
木代	たかはし 高橋 眞治
切畑	さいわき 才脇 仙次
野間口	いなば 稲葉 修

地区名	氏名
高山	しもoura 下浦 裕一
牧	ながさわ のぶき 長澤 伸之
寺田	おかだ 岡田 悟
吉川	うえざと 上里 良英
ときわ台	やました 山下 晴久

地区名	氏名
光風台	みなみ ひろき 南 宏樹
東ときわ台	おだぎり ひさお 小田切 久雄
希望ヶ丘	いかわ よしこ 井川 佳子
新光風台	やまなか きだし 山中 貞志

問 = 総務課 ☎739-3415

マイナンバーカードを使って住民票・印鑑証明書のコンビニ交付サービスを利用してみませんか？

豊能町に住民登録のある本人のマイナンバーカードがあれば、コンビニエンスストア等の多機能端末で住民票や印鑑登録証明書（登録者に限る）の取得が可能です。

利用できる店舗 = 多機能端末が設置されている全国のコンビニエンスストア等

利用できる時間 = 午前6時30分～午後11時（ただし、年末年始やシステムメンテナンス実施時は不可）

必要なもの = 本人のマイナンバーカード、利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）、証明書交付手数料

【注意事項】 ①戸籍や住所の異動、マイナンバーカードの取得・更新の直後の場合、情報連携に

時間がかかるため、最新の証明書を交付できない場合があります。

②誤って取得した証明書の交換や返金はできません。

③証明書の発行制限等の措置を受けている方は利用できません。

④利用者証明用電子証明書が有効期限切れの場合は利用できません。

問 = 住民人権課 ☎739-3418



万里一空



町長 上浦 登

5月も終わり、これから梅雨の季節を迎えますが、皆さま、いかがお過ごしでしょうか。この季節は、雨の中、紫陽花や菖蒲といった花々が楽しめる季節ですが、大雨に対する備えが必要な季節でもあります。

昨年は、幸いにも、長期にわたり住民の皆さまに負担をおかけするような大きな災害はありませんでしたが、いつの時代も災害には“大きく構えて小さく収める”ことが大切です。

地震はいつでもどこで起きるかわかりませんが、大雨や台風は事前に把握できるケースが多く、災害に対する備えも可能であると思われます。

町におきましても、このたび、住民の皆さまに防災意識をお持ちいただき、災害に備えていただくよう、総合防災マップを改訂し、各ご家庭にお配りさせていただきました。防災マップには、地震災害や土砂災害等への備え、避難所の一覧、土砂災害警戒区域等を示した防災マップ等を掲載していますので、ぜひこの機会にご一読いただき、日ごろの防災対策にご活用くださいますようお願いいたします。

また、町におきましては、防災対策として、自主防災組織や自治会といった地域の防災体制や避難体制の充実を図るため、防災活動や避難活動のための環境整備に係る費用の一部助成や地震等の災害に備えた防災備蓄品の整備に努めているところです。

各ご家庭におかれましても、日ごろから“大きく構えて小さく収める”ことを基本に、飲料水や食料等の備蓄、防災知識の習得など、災害への備えに努めていただきますとともに、大雨や豪雨が予想される際には、とよのたんぽぽメールやテレビ、ラジオ、インターネットから発信される情報の収集に努めていただき、災害から身を守るための早め早めの行動を心がけていただきますようお願いいたします。

とよの文化祭2024

パフォーマンス部門参加者募集～みなさんの参加をお待ちしています～

とよの文化祭パフォーマンス部門の参加者を募集します。

申＝参加申込書に必要事項を記入し、中央公民館・西公民館の窓口、または生涯学習課あてFAXで提出してください。

申込書は中央公民館・西公民館・図書館・ユーベルホール・豊能町役場受付・吉川支所で配布しています。

また下記ホームページからもダウンロードできます。

<https://toyonobunka.jimdofree.com/>

申込み期間＝6月1日（土）～6月15日（土）

※なお、作品展示部門の募集は9月を予定しています。

主催＝とよの文化祭実行委員会

問＝生涯学習課 ☎738-4628



大阪産（もん）スタートアカデミー

「有機農産物アカデミー（北部地域）」の受講生募集中

時＝令和6年7月下旬～令和7年3月上旬（栽培研修：原則土曜日に全30回程度、座学研修：土曜日または日曜日を中心とし全10回程度）

所＝栽培研修：能勢町倉垣周辺 座学研修：大阪市内ほか（一部オンラインによる受講も可）

対＝大阪府北部地域（淀川以北）で新規就農をめざす方

内＝有機JAS取得農家による栽培研修、外部講師等による座学研修の受講により、栽培に関する知識・技術が習得できます。研修修了後は就農に向けた支援を行います。

申＝令和6年7月1日（月）まで **¥**＝3万3千円 **員**＝5名程度（面接選考日：7月6日（土））

問＝大阪府北部農と緑の総合事務所農の普及課 ☎072-627-1121（代表）